

三条別院のご案内

真宗大谷派三条別院

TEL・0256-33-0007

E-mail・sanjo-betsuin@wing.ocn.ne.jp

三条別院に想う

もう三十年ほど前の話です。得度考査を受けるために父に連れられて来たのが、私にとつてはじめての三条別院のお参りでした。最寄の駅より二回の乗り換え。片道二時間弱。当時、小学生だった私にとつては一寸した旅行のような感覚で別院をとても遠くに感じたものでした。そして、その後も遠いという感覚は拭えずに、一昨年まで足が遠のいておりました。

数年前、父が健在なうちの方が分からないことがあつても相談できるからということに住職になった時の事です。正直、このままでいいのかなという不安が芽生えました。今は儀式等の書籍・映像資料も豊富な時代です。ですが一度、現場で直に体験した方が良くいのではないだろうか。その様な思いから別院に講習会に通うようになったあるとき、「非常勤職員募集」の記事を目にしました。当初、「そこまでやるべきものかどうか」とも考えましたが、一方で「やるならば今」という思いもあり、昨年の四月より別院の列座に加えていただく事となった次第です。この間、期せずして組の役をいただくという出来事もあり、多方面から別院と教区を見つめる

機会を持つ事となりました。

別院内部に関わり、別院・教区の問題点および課題がよく見えるようになる、今更ながら今の時代の厳しい現状を再認識させられます。その中でなんとか別院・教区を盛り立てていこうと苦勞されている各御寺院方や別院・教務所職員の姿から、自身はどの様に具体的に行動すべきか改めて考えさせられる日々です。

再来年には三条別院で親鸞聖人七百五十回御遠忌が執り行われます。それに向けての準備で教区内も慌しくなっていくと思われまます。別院に関わられた事を縁に御同朋・御同行の皆様と共にこれからの時代を考えていければ幸いと思っております。

(第二十三組唯稱寺・三条別院非常勤囑託 松浦 寿公氏)

○次回の「三条別院に想う」は、

大溪 文祥氏

(第二十四組 榮行寺住職)

より「執筆いただきます」

■春彼岸会・東日本大震災犠牲者追弔法会について

本年の春彼岸を左記の通り厳修いたします。皆様のご参詣をお待ちしております。

また一昨年の三月十一日に発生した東日本大震災を風化させないという願いの下、東日本大震災犠牲者追弔法会を、三回忌法要として、二十三日の春彼岸会・日中法要と兼修して勤めさせていただきます。

旧御堂では、被災地の震災直後と現在の様子、支援の活動等を写真と動画で報告いたします。

また、十二時から十四時まで、おしるこのふるまい、チャリティーバザーがございます。

被災地から離れた新潟の地で被災地のためにできることは限られておりますが、ともに共有していく事はその第一歩と考えています。皆様のご参詣お待ちしております。

※チャリティーバザーの物品のご提供、被災地での支援活動の写真を募集しております。重ねて、法要の御参勤もお願いしております。詳しくは別送のご案内をご覧ください。

◆期 日 三月二十一日(木)～二十三日(土)

◆日程および法話講師

二十一日(木) 午後一時三十分より速夜法要

法話 倉井 光弥 氏(第十一組 養泉寺)

二十二日(金) 午前十時より永代経総経

法話 田中 静麿 氏(第十八組 西照寺)

おとき(正午)



【昨年の旧御堂の様子】

午後一時三十分より速夜法要
法話 ひき続き 田中 静麿 氏

二十三日(土) 午前十時より

日中法要兼東日本大震災犠牲者追弔法会

法話 清谷 真澄 氏

(現地復興支援センター主任)

なお、二百(金)の正午に、おときを眞加金千円にて、用意いたしますので、希望の方は三月十八日(月)までに別院までご連絡下さい。

■お誕生法要く子ども奉仕団くのご案内

既にのご案内の通り、本年も二条別院で子ども奉仕団を開催いたします。詳細につきましては、既送のご案内チラシをご覧ください。

◆日 時 四月二日(火)く三日(水)

◆対 象 新小学二年生く新六年生

◆参加費 四〇〇〇円(当日徴収)

◆申 込 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、当別院へ三月八日(金)までに申し込みください。

■第二十三組別院巡回開催

二〇一三年に入って一回目の別院巡回が二月一日、阿賀野市、瓢湖憩の家にて行われました。会所には二十三組の門徒会、推進員を中心とした四十七名の方が集われ、別院の御本尊御影を迎え、同朋唱和で正信偈をお勤めした後、鷺尾輪番の法話を熱心に聞かれました。

この巡回は別院から離れた二十三組でも、聞法の間を設けたいという推進員の提案で始ま

つたとお聞きしました。その別院巡回も今年で六回目になり、農閑期の冬場の楽しみにもなっているようです。

この聞法の間が長く続き、広まっていっていただくことを願ってやみません。

■改観寺雑巾講開催

去る二月十八日、本年も十九組改観寺雑巾講に、お手伝いも兼ねてお参りさせていただきました。雑巾講、萍聚(びんじゅい)による二胡(弦楽器)の演奏会、四国生れの御当院の讃岐うどんのふるまいと、終始和やかな雰囲気の日でした。演奏会では、御当院が東日本大震災復興チャリティーソング「花は咲く」を独唱する一場面もありました。



【指導役の三人】

雑巾講は別院奉仕を長く続けられていた一人の御門徒を助ける形で十年以上続いているお講です。普通寺院と別院の関係の希薄化が、全国的な問題となっている今日、雑巾講は別院と崇敬区内寺院が相互に関係を築いていけるような試みの一例になるのではないかと感じます。

■御命日(二十八日)の集い

宗祖親鸞聖人の御命日であります毎月二十八日に、「御命日の集い」を本堂にて、日中法要と法話、その後、座談会の場を開いております。

どなたでもお参りいただけます。皆様のご参詣をお待ち申し上げます。

なお、前日(二十七日)はお速夜法要を、午後一時三十分よりお勤めしております。

【三月二十八日(木)】

午前十時 お勤め(御命日 日中法要)

文類偈 行四句目下

念仏讚 淘五

和 讚 回口 次第六首

回 向 願以此功德

◎今月の法話講師

朝倉 奏 氏(第二十組 金寶寺)

◇今後の講師一覧

四月 東護 典子 氏(第十九組 改観寺)

五月 渡邊 智龍 氏(第十八組 恩長寺)

六月 美野 彰恵 氏(第二十二組 本悟寺)

■定例法話会のご案内

毎月十二日には、「両度の命日」と呼ばれている前門首のご命日です。また、蓮如上人も御文の中で、この「両度の命日」についてお書きになられています。(四帖目十一通)三條別院の一番古い建造物である旧御堂で仏法に触れるひと時を味わいませぬか。

皆様、お気軽にお越しください。



【講師の堀川氏】

◇日時 毎月十三日 ※八月、一月は除く
午後一時三十分より(二時間程度)

◇場所 三条別院 旧御堂
(同朋会館に変更の場合有り)

◇講師
二月～四月
堀川 秀道 氏(第十六組 淨専寺)
五月～七月
佐々木 祐玄 氏(第十五組 光善寺)

■別院声明教室のご案内

別院声明教室を毎月一回開催しております。門徒の朝夕のお勤め、得度考査の内容の講習です。参加者を継続して募集いたしますので、ご希望の方は是非ご連絡ください。

◇開催日 二〇一三年 三月 十四日(木)

四月 十八日(木)

五月二十三日(木)

六月 十三日(木)

◇時間 午後六時より午後八時まで

◇会場 教区同朋会館(三条別院内)

◇講習内容 正信偈 草四句目下
念仏讚 洵三

和讃 弥陀成仏のこのかたは

次第六首

回向 願以此功德

◇講師 島津 崇之氏

(第十八組 満行寺)

◇持ち物 『真宗大谷派勤行集』または

『大谷聲明集 上』念珠、筆記具

◇参加費 五〇〇円/回

■同朋会館の宿泊方法 変更のお知らせ

同朋会館に宿泊される方は、宿泊当日に同朋会館一階の事務所にございませ宿泊者帳に記帳してください。その後、シーツクリーニング代五〇〇円とシーツを交換させていただきます。

なお、宿泊される方は、翌朝七時より本堂にて晨朝が勤まりますので、お参りいただきますようお願い致します。

■三条別院巡回について

かつて三条別院の御影をお迎えし、各ご門徒のお宅で聞法会が頻繁に行われておりました。しかし、時代の流れや、世代の交代で今では数えるほどしか行われていません。ご門徒の皆様をはじめ有縁の方にご案内いただき、三条別院巡回がより多くの方々のお念仏をいただく縁となりますことを、願っております。

※巡回の曜日・時間等はできるかぎりご都合に合わせてますので、お気軽にご相談させていただきます。

■三条別院有志の会について

三条別院では「三条別院有志の会」という集いを持ち、法話や座談会(茶話会)など、近隣の方をはじめ、有縁の方にお集りいただいております。

現在十余名の有志の皆様によって活動しておりますが、「三条別院有志の会」では、より多くの方に参加賜りたく、新たな参加者を募っております。お気軽にどなた様でもご来院ください。

いますよう、ご案内申し上げます。お問い合わせは三条別院まで。

◇◇編集後記◇◇

讃岐うどんで全国展開している「丸亀製麺」をご存知だろうか。全国に六八〇店舗、海外で二〇店舗運営している最大手チェーン店である。

その丸亀製麺が二月十四日にインドネシア一号店をオープンした。

店へ一度行ったことのある者なら分かるだろうが、まず店内に入ると、自分でお盆を手に取りうどんを注文しレジまで進む。その間に大きな釜でうどんを茹でる、てんぷらを揚げる様子が間近に見える。多くのインドネシア人にとってうどん自体が珍しいはずだが、その厨房内を見ることができることが初めての体験となるのではないだろうか。

海外は日本とは異なる文化を持つ。インドネシアも例外ではなく、宗教でいえば大半がイスラム教徒であるため、一日五回のサラート(礼拝)を行う。そのため、丸亀製麺の従業員(現地人)は、勤務中にサラートに行くことを許されているという。日本ではまず考えられない。また女性の服装に制限があるために、制服も独自のものが用意されている。

日本の文化や食が海外へ進出し、その文化と共存し始めている。

日本において、日本人同士でも家庭環境や性格が様々である。それを互いに認め、「共にといえる」生き方ができればと思う。(〇)